

2007年10月26日
連絡先
総務部
予算調整室
電話 059 - 224-2119

三重県における補助金等の基本的な在り方に関する条例(平成15年三重県条例第31号)第6条の規定により、平成19年第3回定例会にかかる交付決定調書及び交付決定実績調書(変更分)を公表します。

第2号様式(条例第6条第1項関係)

交付決定実績調書

(部局名:政策部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
3-1 (1-13)	石油貯蔵施設立地対策等交付金	四日市市 四日市市諏訪町1番5号	146,091	先端屈折はしご付き消防自動車ほか	石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、石油貯蔵施設の周辺市町における公共用の施設の整備を通して住民の福祉向上を図ることにより石油貯蔵施設設置の円滑化を図る。 政策部関係補助金等交付要綱	(政策)土地・水・エネルギー資源の効率的な利用の推進 (施策)エネルギー対策の推進 (目標)新エネルギーの導入量	国の特別会計に関する法律に基づき設置された制度である。	土地 資源室	
3-2 (1-23)	市町村合併支援交付金	いなべ市 いなべ市員弁町笠田新田111番地	75,000	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 政策部関係補助金等交付要綱	(政策)県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進 (施策)分権型社会の実現 (目標)市町への権限移譲度	合併市町において、本交付金以外の方法では合併に伴う一時的な財政需要に対応することが困難なことから本交付金制度は必要である。	市町行財政室	
3-3 (1-23)	市町村合併支援交付金	志摩市 志摩市阿児町鷓方3098番地9	100,000	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 政策部関係補助金等交付要綱	(政策)県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進 (施策)分権型社会の実現 (目標)市町への権限移譲度	合併市町において、本交付金以外の方法では合併に伴う一時的な財政需要に対応することが困難なことから本交付金制度は必要である。	市町行財政室	

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
3-4 (1-23)	市町村合併支援交付金	伊賀市 伊賀市上野丸之内 116	95,000	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	・市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	(政策)県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進 (施策)分権型社会の実現 (目標)市町への権限移譲度	合併市町において、本交付金以外の方法では合併に伴う一時的な財政需要に対応することが困難なことから本交付金制度は必要である。	市町行財政室	
3-5 (1-23)	市町村合併支援交付金	松阪市 松阪市殿町 134 0番地 1	75,000	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	・市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	(政策)県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進 (施策)分権型社会の実現 (目標)市町への権限移譲度	合併市町において、本交付金以外の方法では合併に伴う一時的な財政需要に対応することが困難なことから本交付金制度は必要である。	市町行財政室	
3-6 (1-23)	市町村合併支援交付金	大紀町 度会郡大紀町滝原 1610番地の 1	70,000	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	・市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	(政策)県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進 (施策)分権型社会の実現 (目標)市町への権限移譲度	合併市町において、本交付金以外の方法では合併に伴う一時的な財政需要に対応することが困難なことから本交付金制度は必要である。	市町行財政室	
3-7 (1-23)	市町村合併支援交付金	南伊勢町 度会郡南伊勢町 五ヶ所浦 3057	75,000	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	・市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	(政策)県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進 (施策)分権型社会の実現 (目標)市町への権限移譲度	合併市町において、本交付金以外の方法では合併に伴う一時的な財政需要に対応することが困難なことから本交付金制度は必要である。	市町行財政室	
3-8 (1-23)	市町村合併支援交付金	伊勢市 伊勢市岩淵 1丁 目 7番 29号	100,000	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	・市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	(政策)県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進 (施策)分権型社会の実現 (目標)市町への権限移譲度	合併市町において、本交付金以外の方法では合併に伴う一時的な財政需要に対応することが困難なことから本交付金制度は必要である。	市町行財政室	

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
3-9 (1-23)	市町村合併支援交付金	津市 津市西丸之内23番1号	100,000	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	・市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	(政策)県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進 (施策)分権型社会の実現 (目標)市町への権限移譲度	合併市町において、本交付金以外の方法では合併に伴う一時的な財政需要に対応することが困難なことから本交付金制度は必要である。	市町行財政室	
3-10 (1-23)	市町村合併支援交付金	多気町 多気郡多気町相可1600番地	85,000	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	・市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	(政策)県民参画による地域づくりと交流・連携を支える絆づくりの推進 (施策)分権型社会の実現 (目標)市町への権限移譲度	合併市町において、本交付金以外の方法では合併に伴う一時的な財政需要に対応することが困難なことから本交付金制度は必要である。	市町行財政室	
3-11 (2-3)	紀南中核的交流施設整備事業支援補助金	株式会社エムアンドエムサービス 大阪府中央区北浜2丁目6番26号	84,391	紀南地域の集客交流の推進に向け、平成18年度に公募により決定した民間事業者が整備運営する紀南中核的交流施設の整備等に係る費用の一部を補助する	・紀南地域の集客交流の促進を図り、もって紀南地域の振興に資することを目的とする。 ・政策部関係補助金等交付要綱	(政策)活力ある地域づくりの推進 (施策)東紀州地域の振興 (目標)東紀州地域にかかる一人あたりの観光消費額	運営事業者が一貫したコンセプトで企画、設計から施設整備までを行うことにより効率的・効果的な運営が可能であること、また、民間ノウハウをできるだけ活用することで施設整備費や運営管理費のコストダウンが図られること等から民間事業者の企画力や経営・運営力を活用できる補助金方式が適切である。	東紀州対策室	

交付決定実績調査

(部局名:生活部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室名	備考
3-1 (1-14)	私立高等学校等振興補助金	学校法人 津田学園 四日市市笹川1丁目106-2	165,078	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活部関係補助金等交付要綱	政策 豊かな個性を育む人づくりの推進 施策 学校教育の充実 目標 私学教育の振興 (私立高等学校等の振興)	公教育の一翼を大きく担っている私立学校に対して、建学の精神を尊重し、支援を行なううえでは、経常経費に係る補助金の交付が適当である。	青少年 私学室	
3-2 (1-14)	私立高等学校等振興補助金	学校法人 暁学園 四日市市萱生町238	421,390	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活部関係補助金等交付要綱	政策 豊かな個性を育む人づくりの推進 施策 学校教育の充実 目標 私学教育の振興 (私立高等学校等の振興)	公教育の一翼を大きく担っている私立学校に対して、建学の精神を尊重し、支援を行なううえでは、経常経費に係る補助金の交付が適当である。	青少年 私学室	
3-3 (1-14)	私立高等学校等振興補助金	学校法人 刈ノル女子学院 四日市市平尾町2800	115,861	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活部関係補助金等交付要綱	政策 豊かな個性を育む人づくりの推進 施策 学校教育の充実 目標 私学教育の振興 (私立高等学校等の振興)	公教育の一翼を大きく担っている私立学校に対して、建学の精神を尊重し、支援を行なううえでは、経常経費に係る補助金の交付が適当である。	青少年 私学室	
3-4 (1-14)	私立高等学校等振興補助金	学校法人 イソビオ学園 四日市市追分1丁目9-34	209,262	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活部関係補助金等交付要綱	政策 豊かな個性を育む人づくりの推進 施策 学校教育の充実 目標 私学教育の振興 (私立高等学校等の振興)	公教育の一翼を大きく担っている私立学校に対して、建学の精神を尊重し、支援を行なううえでは、経常経費に係る補助金の交付が適当である。	青少年 私学室	
3-5 (1-14)	私立高等学校等振興補助金	学校法人 享栄学園 名古屋市中区千代田3丁目11-16	331,664	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活部関係補助金等交付要綱	政策 豊かな個性を育む人づくりの推進 施策 学校教育の充実 目標 私学教育の振興 (私立高等学校等の振興)	公教育の一翼を大きく担っている私立学校に対して、建学の精神を尊重し、支援を行なううえでは、経常経費に係る補助金の交付が適当である。	青少年 私学室	

交付決定実績調査

(部局名:生活部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室名	備考
3-6 (1-14)	私立高等学校等振興補助金	学校法人 高田学苑 津市大里窪田町字下沢 2865-1	381,437	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活部関係補助金等交付要綱	政策 豊かな個性を育む人づくりの推進 施策 学校教育の充実 目標 私学教育の振興 (私立高等学校等の振興)	公教育の一翼を大きく担っている私立学校に対して、建学の精神を尊重し、支援を行なううえでは、経常経費に係る補助金の交付が適当である。	青少年 私学室	
3-7 (1-14)	私立高等学校等振興補助金	学校法人 セントセブ女子学園 津市大字半田1330	165,059	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活部関係補助金等交付要綱	政策 豊かな個性を育む人づくりの推進 施策 学校教育の充実 目標 私学教育の振興 (私立高等学校等の振興)	公教育の一翼を大きく担っている私立学校に対して、建学の精神を尊重し、支援を行なううえでは、経常経費に係る補助金の交付が適当である。	青少年 私学室	
3-8 (1-14)	私立高等学校等振興補助金	学校法人 梅村学園 名古屋市昭和区八事本町101-2	336,745	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活部関係補助金等交付要綱	政策 豊かな個性を育む人づくりの推進 施策 学校教育の充実 目標 私学教育の振興 (私立高等学校等の振興)	公教育の一翼を大きく担っている私立学校に対して、建学の精神を尊重し、支援を行なううえでは、経常経費に係る補助金の交付が適当である。	青少年 私学室	
3-9 (1-14)	私立高等学校等振興補助金	学校法人 皇學館 伊勢市神田久志本町1704	240,271	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活部関係補助金等交付要綱	政策 豊かな個性を育む人づくりの推進 施策 学校教育の充実 目標 私学教育の振興 (私立高等学校等の振興)	公教育の一翼を大きく担っている私立学校に対して、建学の精神を尊重し、支援を行なううえでは、経常経費に係る補助金の交付が適当である。	青少年 私学室	
3-10 (1-14)	私立高等学校等振興補助金	学校法人 伊勢学園 伊勢市黒瀬町562-13	101,841	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活部関係補助金等交付要綱	政策 豊かな個性を育む人づくりの推進 施策 学校教育の充実 目標 私学教育の振興 (私立高等学校等の振興)	公教育の一翼を大きく担っている私立学校に対して、建学の精神を尊重し、支援を行なううえでは、経常経費に係る補助金の交付が適当である。	青少年 私学室	

交付決定実績調査

(部局名:生活部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室名	備考
3-11 (1-14)	私立高等学校等振興補助金	学校法人 日生学園 津市白山町八対野2739	207,480	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活部関係補助金等交付要綱	政策 豊かな個性を育む人づくりの推進 施策 学校教育の充実 目標 私学教育の振興 (私立高等学校等の振興)	公教育の一翼を大きく担っている私立学校に対して、建学の精神を尊重し、支援を行なううえでは、経常経費に係る補助金の交付が適当である。	青少年 私学室	
3-12 (1-15)	私立幼稚園振興補助金	学校法人 津田学園 四日市市笹川1丁目106-2	134,846	私立幼稚園における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活部関係補助金等交付要綱	政策 豊かな個性を育む人づくりの推進 施策 学校教育の充実 目標 私学教育の振興 (私立幼稚園の振興)	公教育の一翼を大きく担っている私立学校に対して、建学の精神を尊重し、支援を行なううえでは、経常経費に係る補助金の交付が適当である。	青少年 私学室	
3-13 (1-15)	私立幼稚園振興補助金	学校法人 宣真学園 鈴鹿市鈴鹿ハイツ5-45	77,224	私立幼稚園における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活部関係補助金等交付要綱	政策 豊かな個性を育む人づくりの推進 施策 学校教育の充実 目標 私学教育の振興 (私立幼稚園の振興)	公教育の一翼を大きく担っている私立学校に対して、建学の精神を尊重し、支援を行なううえでは、経常経費に係る補助金の交付が適当である。	青少年 私学室	
3-14 (1-16)	私立特別支援学校振興補助金	学校法人 特別支援学校 聖母の家学園 四日市市波木町398-1	130,018	私立特別支援学校における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活部関係補助金等交付要綱	政策 豊かな個性を育む人づくりの推進 施策 学校教育の充実 目標 私学教育の振興 (私立特別支援学校の振興)	公教育の一翼を大きく担っている私立学校に対して、建学の精神を尊重し、支援を行なううえでは、経常経費に係る補助金の交付が適当である。	青少年 私学室	

交付決定実績調査

(部局名:健康福祉部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
3-1 (19-1-54)	軽費老人ホーム事務費補助金	(社福)青山里会 理事長 川村陽一 四日市市山田町 5500-1	115,083	軽費老人ホーム(A型 ケアハウス)の運営に必要な事務費に対して補助金を交付する。	三重県軽費老人ホーム事務費補助金交付要領に基づき、安定的な施設運営を図るため補助を要する。	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:高齢者保健福祉の推進 目標:介護予防後の中重度の要介護認定者数割合 介護予防サービス事業所数	高齢者が軽費老人ホームを低額で利用できるよう施設運営費の減免分を補助することにより入居高齢者を支援するものであり、補助金の交付以外の方法はない。	長寿社会室	
3-2 (19-1-57)	軽費老人ホーム事務費補助金	(社福)長茂会 理事長 世古祐臣 尾鷲市南浦4584-3	92,586	軽費老人ホーム(A型 ケアハウス)の運営に必要な事務費に対して補助金を交付する。	三重県軽費老人ホーム事務費補助金交付要領に基づき、安定的な施設運営を図るため補助を要する。	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:高齢者保健福祉の推進 目標:介護予防後の中重度の要介護認定者数割合 介護予防サービス事業所数	高齢者が軽費老人ホームを低額で利用できるよう施設運営費の減免分を補助することにより入居高齢者を支援するものであり、補助金の交付以外の方法はない。	長寿社会室	
3-3 (19-1-101)	精神障害者社会復帰施設運営費補助金	(社福)夢の郷 理事長 筒井みわ 津市城山1-8-16	73,164	精神障がい者の社会復帰施設の運営経費に対して補助金を交付する。	精神障がい者の社会復帰を促進するため「障害者自立支援給付費国庫負担(補助)金交付要綱」に基づき交付する。精神障がい者の社会復帰施設に対し、運営費補助を行うことで、精神障がい者の訓練の場を確保するもので、目的に沿ったものである。	政策:安心を支える医療・福祉の推進 施策:障害者保健福祉の推進 目標:県障害者プランにより自立訓練(生活訓練)を373人分(平成23年度)にする。	回復途上にある精神障がい者の福祉施設の経費であり、補助金交付以外の方法は見当たらない。(障害者自立支援法に定める事業所へ移行後(平成22年度末まで経過措置)は補助金対象外となる)	障害福祉室	

交付決定実績調書

(部局名 環境森林部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
3-1 (1-34)	木材コンビナート 施設整備事業費 補助金	松阪市 松阪市殿町1340 - 1	464,147	松阪木質バイオマス熱利用協同組合が実施する木質バイオマスエネルギー供給施設整備に対して、松阪市を通じて助成を行う。	(目的・理由) 木質バイオマスエネルギー供給施設を整備し、森林資源を有効利用することにより、森林の整備・保全を図る。 (根拠) 林業関係補助金等交付要綱、環境森林部関係補助金等交付要綱	(政策) 安心を支える力強い農林水産業の振興 (施策) 安心して使える県産材等の提供 (目標) 森林資源の有効利用及び木材コンビナートの活性化	国庫補助事業を活用し、補助金を交付すること以上に有効な方法はない。	森林振興室	

交付決定実績調書

(部局名：農水商工部) (単位：千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
3-1 (1-1)	運輸事業振興助 成交付金	社団法人三重県ト ラック協会 津市桜橋3-53- 11	484,600	輸送力の確保・輸送サー ビスの改善、安全性の確保、 環境保全対策、公共共同 施設の整備等にかかる諸 事業を行う。	(目的・理由) 産業経済や県民生活を支える 公共交通機関の利便性の向 上、基盤強化、環境対策等を 促進する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交 付要綱	(政策) 地域経済を支える戦 略的な産業振興 (施策) 活力ある地域産業の 振興 (目標) 経営基盤の強化	自治事務次官通達 (昭和51年11月18 日付け自治府第112 号)に基づき、各都 道府県知事に交付 することが求められ ている交付金であ る。	農水商 工総務 室	
3-2 (1-32)	研究施設 過疎 地域等立地促進 補助金	三菱化学株式会社 取締役社長 小林 喜光 東京都港区芝4- 14-1	222,048	自動車、情報電子業界等 への提案型研究開発設備 の新規立地に対して補助 する。 業種：化学工業(研究開発 施設)	(目的・理由) 研究開発施設の工場立地 に対して設備投資費を補助す ることにより雇用の確保及び地 域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例	(政策) 地域経済を支える戦 略的な産業振興 (施策) 自律的産業集積の推 進 (目標) 戦略的な企業誘致	本県への企業誘致 を実現するための 優遇措置として補助 金以外の方法での 事業実施は極めて 困難である。	企業立 地室	
3-3 (2-2)	産業人材育成基 盤整備事業費補 助金	財団法人三重県産 業支援センター 津市栄町1-891	110,228	研究開発、人材育成、企業 支援などの「場(舞台)」の 整備等を行う。	(目的・理由) 最先端の研究開発から、中小 企業等の支援、そして高度部 材開発にかかる人材育成機 能まで一ヶ所で行う施設を整 備することにより、既存の枠組 みを越えて、様々な人、組織、 機関などが融合する「場(舞 台)」を意識的に構築し、高度 部材産業クラスターの核の形 成を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交 付要綱	(政策) 地域経済を支える戦 略的な産業振興 (施策) 自律的産業集積の推 進 (目標) 産業人材の育成等基 盤整備	本事業の実施にあ たっては多額の経 費を必要とすること から、事業主体は補 助金によらなけれ ば、実施が困難であ る。	産業集 積室	

交付決定実績調書

(部局名：農水商工部) (単位：千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
3-4 (1-34)	経営構造対策事業費補助金	三重南紀農業協同組合 南牟婁郡御浜町大字阿田和4694-4	88,409	経営構造対策にかかる経営構造施設等整備に要する経費を補助する。 複合経営促進施設	(目的理由) 認定農業者の育成・地域農業の経営構造対策を進める。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	(政策) 安心を支える力強い農林水産業の振興 (施策) 農業を支える生産経営基盤の充実 (目標) 農業経営体の自立と集落機能向上への支援	本事業の実施にあたっては多額の経費を必要とすることから、事業主体は補助金によらなければ、事業実施が困難である。	担い手室	
3-5 (1-52)	三重用水施設管理費負担金	独立行政法人水資源機構 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2	117,111	農水・上水・工業の多目的大規模利水事業として整備された三重用水について、独立行政法人水資源機構が直接管理する管理費の農業用水にかかる分を負担する。	(目的理由) 適切な施設管理により、農業用水が安定的に供給され、農業生産基盤の安定を図る。 (根拠) 独立行政法人水資源機構法	(政策) 安心を支える力強い農林水産業の振興 (施策) 農業を支える生産経営基盤の充実 (目標) 農業生産基盤の整備	水資源を効率的に利用し、農業用水の安定供給を図る事業であり、施設管理に多額の経費を要することから、国及び県の補助金によらなければ適切な施設管理が困難である。	農業基盤室	
3-6 (1-45)	土地改良施設整備補修事業費補助金	三重県土地改良事業団体連合会 津市広明町330	96,000	土地改良施設の整備補修に要する経費を補助する。	(目的理由) 公的助成措置を講ずることにより土地改良等施設管理者の管理意識の高揚を図るとともに、施設の機能の保持と長寿命化を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	(政策) 安心を支える力強い農林水産業の振興 (施策) 農業を支える生産経営基盤の充実 (目標) 農業生産基盤の整備	本事業の実施にあたっては多額の経費を必要とすることから、事業主体は国及び県の補助金によらなければ、実施が困難である。	農業基盤室	

交付決定実績調書

(部局名：農水商工部) (単位：千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
3-7 (1-54)	広域漁港整備事業費補助金	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3-1-1	102,575	広域漁港における水産物の生産流通の拠点づくりに資するため、答志、菅島漁港の漁港整備に要する経費を補助する。	(目的理由) 水産物の生産及び流通の拠点整備を図るため、漁港施設の整備及び共同漁業権の区域内等地先における当該漁港と利用上密接に関連する漁場の施設の整備を推進する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	(政策) 安心を支える力強い農林水産業の振興 (施策) 安全で安心な水産物の安定的な提供 (目標) 水産生産基盤の整備	本事業の実施にあたっては多額の経費を必要とすることから、事業主体は補助金によらなければ、事業実施が困難である。	水産基盤室	
3-8 (1-58)	養殖基地機能向上事業費補助金	熊野市 熊野市井戸町796	70,000	高齢者や新規労働者等が働きやすい養殖基地づくりを進め、県民への水産物の安定供給や水産物の鮮度保持等による付加価値向上に努め、漁業収入の安定や就業者の定着につながると判断される甫母漁港の整備に要する経費を補助する。	(目的理由) 第1種漁港の整備と関連する漁場施設を計画的に整備し、地域水産資源の維持及び流通の拠点づくりを推進する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	(政策) 安心を支える力強い農林水産業の振興 (施策) 安全で安心な水産物の安定的な提供 (目標) 水産生産基盤の整備	本事業の実施にあたっては多額の経費を必要とすることから、事業主体は補助金によらなければ、事業実施が困難である。	水産基盤室	

第2-1号様式(条例第6条第3項関係)

交付決定実績調書(変更分)

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名 及び住所	事業内容	交付決定額		変更の内容及び理由	室(課)名	備考
				変更前	変更後			
3-1 (2-12)	小規模事業支援 費補助金	三重県商工会連合 会 津市栄町1-891	三重県商工会連合会の行う小規模事業者等の経営、技術の改善、発達等のための事業の充実を図り、小規模事業者等の振興と安定を支援する事業に補助する。	120,945	126,778	補助対象職員の人事異動、補助対象事業の採択に伴い、増額交付決定を行った。	産業支援室	
3-2 (2-11)	小規模事業支援 費補助金	津商工会議所 津市丸之内29-14	津商工会議所の行う小規模事業者等の経営、技術の改善、発達等のための事業の充実を図り、小規模事業者等の振興と安定を支援する事業に補助する。	91,937	92,437	補助対象事業の採択に伴い、増額交付決定を行った。	産業支援室	
3-3 (2-10)	小規模事業支援 費補助金	四日市商工会議所 四日市市諏訪町2-5	四日市商工会議所の行う小規模事業者等の経営、技術の改善、発達等のための事業の充実を図り、小規模事業者等の振興と安定を支援する事業に補助する。	76,322	76,766	補助対象事業の採択に伴い、増額交付決定を行った。	産業支援室	
3-4 (2-9)	小規模事業支援 費補助金	志摩市商工会 志摩市阿児町鵜方 3440-1	志摩市商工会の行う小規模事業者等の経営、技術の改善、発達等のための事業の充実を図り、小規模事業者等の振興と安定を支援する事業に補助する。	85,259	63,931	補助対象職員の人事異動等により、減額交付決定を行った。	産業支援室	

交付決定実績調書

(部局名 教育委員会 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者の氏名及び住所	交付決定額	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	実現しようとする政策、施策及び目標	補助金等の交付以外の方法の可能性	室(課)名	備考
3-1 (1-6)	平成19年度全国・ブロック体育大会派遣費補助金	三重県高等学校体育連盟 会長 中川 安久 亀山市本町1-10 -1 三重県立亀山高等学校内	90,251	高等学校の全国・ブロック体育大会への生徒派遣に要する経費を補助する。	(目的) 高等学校の生徒を全国・ブロック体育大会へ派遣することにより、運動部活動の活性化を図るとともに、学校期のスポーツ活動を充実し、スポーツに親しむ資質や能力の育成を図る。 (根拠) 三重県補助金等交付規則、教育関係事業補助金等交付要綱 (理由) 学校教育活動の一環としての運動部活動における体育大会に派遣させるため。	(政策) 豊かな個性を育む人づくりの推進 (施策) 学校教育の充実 (目標) 学校運動部活動の健全な発達と充実を図る。	平成11年度に「県立学校運営費及び教職員旅費」の見直し、適正化を図った。その中で生徒の大会参加への補助はスポーツ振興への奨励策として予算化し、全国大会等に生徒が参加する際の旅費は県費負担が妥当であると考え。	スポーツ振興室	